

介護保険サービス利用までの流れ

朝日村地域包括支援センター（役場庁舎内）へ電話で連絡

相談 地域包括支援センターの職員が訪問などにより状況をお伺いします

介護予防事業の利用を希望する場合

基本チェックリストの実施

非該当

一般介護予防事業
の利用

えべカルチャー
新！健康運動講座
あさひさんでい講座
男性限定運動講座

該当

ケアマネジャーを
決める

介護予防ケアマネ
ジメント契約

介護予防
ケアプランの作成

介護予防・生活支
援サービスの利用
（事業対象者）

訪問型サービスA
通所型サービスA

現に要介護状態にある場合

要介護認定の申請 → 本人または家族が村に申請書を提出

主治医意見書

→ 村の依頼で主治医が意見書を
作成

訪問調査

→ 村の職員が自宅を訪問して
調査票を作成

要介護度の決定 → 介護認定審査会で介護度を判定

認定結果通知

非該当と認定

一般介護予防事業の
利用

えべカルチャー
新！健康運動講座
あさひさんでい講座
男性限定運動講座

要支援と認定

ケアマネジャーを
決める

介護予防支援契約

介護予防
ケアプランの作成

介護予防サービス
介護予防・生活支
援サービスの利用

訪問型サービスA
通所型サービスA

要介護と認定

ケアマネジャーを
決める

居宅介護支援契約

ケアプランの作成

介護サービスの利用